第12回 桜町3・4丁目及び周辺地区まちづくり協議会

日時: 令和3年12月11日(土)

10 時~11 時 30 分

場所: 桜町三丁目集会所

参加者数:9名

【意見まとめ】

まちづくり説明会の結果報告を受けた意見交換

<道路の整備について>

- 6mへ拡幅することにより、現地再建が困難な方もいるのではないか。具体的な補償の話がされないため、整備路線沿道の方々は不安に感じている。
- ⇒各敷地の残地が具体的にどの程度になるのかは、来年度から測量調査を行い(2年程度の予定)、道路線形が確定した後に明らかになる。具体的な補償について、測量調査後に算出し、個別に説明へ伺う。現地での再建が困難な方への対策については引き続き検討していく。(事務局)

<公園・広場等の整備について>

- ・当地区の一人当たりの公園面積(1.71 ㎡/人)が、市平均(3.38㎡/人)より低いとのことだが、市平均並みとするには、どの程度の面積が必要か。また、それは実現できる値か。
- ⇒市平均並みとするには、現状の倍近くの公園面積が必要となる。整備計画では、整備地区面積の3%の整備を目指すとする内容で調整している。現況で約2.800㎡不足している計算となる。防災性に寄与する場所を検討し整備する予定である。(事務局)
- ・地区内に一とき避難場所がない。地震に備えて、一時的に避難が可能となる広い空間が必要。できるところから整備を進めてほしい。
- ・墨田区の事例のように、防災設備の設置だけでなく、地域の憩いの場としても、公園や広場は必要。

く建物の整備について>

- ・桜町4丁目には集会所がなく、公団の集会所を借りている状況である。今後、地区の集会機能の更新を検討していく際には、桜町4丁目も含めて考えてほしい。
- 防災上の観点からも、地域にとっても、"集まれる場所があること"は非常に重要である。特に公民館は、公的に保証されている施設であり、地域住民にとって、安心して利用できる場所である。
- ・さくらプラザのように、自治会関係なく柔軟に利用できる、多目的な施設があるとよい。
- ・備蓄倉庫の複合も考えられる。行政だけでなく、民間とも連携して検討できるとよい。
- 集会所の整備等により、目に見える形で整備状況が地域に示されれば、事業が始まったことを実感でき、事業 自体のスピードも上がってくるのではないか。
- ・桜町4丁目も含め、地区全体で、新たな形での"集まれる場所"を提案していけるとよい。密集事業の中で実現が難しい話なのは重々承知しているが、どこかでスタートを切る必要がある。まちづくりの目標(まちのイメージ)に「集まりがしやすい場所があるまち」と追記し、担当課に何度も働きかけてほしい。
- ⇒集会所等の建替え(更新時期)については、『川口市公共施設等総合管理計画』において、建築後 65 年と明記されており、桜町3丁目集会所の場合は、平成 48 年~平成 57 年(令和18年~令和27年)と位置づけられている。担当課(自治振興課)には、意見があった旨を伝える。今後は、災害時に消火活動や避難ができるよう、防災機能の強化にむけた検討を進めていく。(事務局)

<事業用地の活用について>

- ・ 桜町4丁目の事業用地は、住宅と複合で集会所を整備する、公園として整備する等も考えられる。また、 前者の場合、下層を住宅、上層に集会所を設けるプランもあり得る。
- ⇒都内では、コミュニティ住宅と言う形で事例がある。それらを参考にしつつ、今後、事業用地の活用方法 を検討していきたい。(事務局)

その他

<地域住民への周知について>

- まちづくりニュースの一面に目立つような形で、「土地の売却等、地域の情報を集めています」と周知すると良いのではないか。
- ・当事者意識を持ってもらえるよう、まちづくりの進捗状況について周知し、関心を持ってもらえるよう働きかけていけるとよい。
- ・まちづくりニュースは、文章よりも、図や写真、イラストが掲載されていた方が、読者の目を引き、内容 も理解しやすい。模型や写真、事例の紹介、動画等も含め、有効な情報発信の方法を検討してほしい。
- ⇒今回の説明会では、動画等のツールの有効性について認識することができた。多くの方に目を通して頂き、理解しやすい誌面を検討していく。(事務局)
- ・ポスト投函では、まちづくりニュースに気付かない方もいる。自治会の回覧板の活用や、地域での会合の 場での手渡しも考えられるのではないか。
- ⇒自治会では、川口市からの様々なお知らせへの協力をお願いしている。 過度な負担にならないよう配慮しながら相談させていただきたい。 (事務局)

<協議会への新規参加希望者>

・まちづくり説明会のアンケートで協議会参加希望者を募集し、12 名の方から参加希望の回答をいただいた。 個別に、協議会の開催趣旨やこれまでの検討経緯を説明し、改めて参加意向を伺う。参加希望者には次回協議 会から出席いただき、現協議会員の承認を得た上で正式に会員となっていただく予定である。(事務局)